

徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託先について、次の要項によりプロポーザルの参加を求めます。

令和8年6月8日

徳島県立中央病院長 井崎 博文

## 徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託事業者に係る 公募型プロポーザルの実施について

### 1 募集の内容

#### (1) 委託業務名

徳島県立中央病院医事・クラーク等業務

#### (2) 業務内容

別添「徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）  
のとおり。

#### (3) 委託期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

#### (4) 業務場所

徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3 徳島県立中央病院

#### (5) 提案上限額

月額34,063千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

#### (6) 長期継続契約の条件

この契約は、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、原則契約を解除する。

#### (7) 実施方法

公募型プロポーザル方式

### 2 参加資格要件

参加者は、次に掲げる全ての条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 役員に、次の①又は②のいずれかに該当する者がいないこと。

① 破産者で復権を得ない者

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項規定に基づく再生手続・開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生（法平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件にかかる者を含む。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置をプロポーザル参加表明期限からプレゼンテーションを伴う選定委員会の開催日までの期限内に受けていないこと。
- (7) 特定の政治活動又は宗教活動を目的とした法人、公序 良俗に反する等適当でないと認められる者ではないこと。
- (8) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和 56 年徳島県告示第 26 号）第 4 条第 1 項の規定による審査を受け資格を有する者であること。（資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式については、徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、参加表明書の提出期限までに管財課へ提出すること。）
- (9) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (10) 徳島県内に事業所（本社、支店、営業所等）を置く者であること。
- (11) 24 時間救命救急センターを設置している一般病床 200 床以上の DPC 対象病院を過去 2 年度以上受託していること。（今年度受託している場合も 1 年度とみなすこととする。）

### 3 プロポーザルの手続等

#### (1) スケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表・配布	令和 8 年 6 月 8 日（月）～令和 8 年 6 月 29 日（月）
参加表明受付	令和 8 年 6 月 8 日（月）～令和 8 年 6 月 29 日（月）
現地説明会	令和 8 年 6 月 12 日（金）
質問受付	令和 8 年 6 月 8 日（月）～令和 8 年 6 月 25 日（木）
提案書募集	令和 8 年 6 月 12 日（金）～令和 8 年 7 月 13 日（月）

選定委員会	令和8年7月中旬予定
選定結果の通知・公表	令和8年7月下旬予定

(2) 実施要領等の公表・配布

- ① 配布期間 令和8年6月8日（月）から令和8年6月29日（月）まで
- ② 配布場所 徳島県立中央病院において配布する。なお、この場合は、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く、午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

③ 配布物

- ア プロポーザル説明書
- イ 徳島県立中央病院医事・クラーク等業務の委託に係る公募型プロポーザル実施要領（本書）
- ウ 徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託に関する提案書等作成要領
- エ 徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託仕様書
- オ 徳島県立中央病院の概要
- カ 様式第1号（参加表明書）
- キ 様式第2号（誓約書）
- ク 様式第3号（法人概要書）
- ケ 様式第4号（受託実績一覧）
- コ 様式第5号（経営指標）
- サ 様式第6号（質問書）
- シ 様式第7号（提案書）
- ス 様式第8号（見積書）
- セ 様式第9号（見積額積算明細書）
- ソ 様式第10号（参加辞退届）
- タ 様式第11号（現地説明会参加申込書）

(3) 参加表明書の提出

- ① 提出期間  
令和8年6月8日（月）～令和8年6月29日（月）午後5時まで（必着）
- ② 提出方法  
持参により提出すること。  
なお、持参の場合は、①提出期間中、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く、午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

③ 提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）

④ 添付書類

- ア 法人登記簿謄本
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 法人概要書（様式第3号）
- エ 直近3決算期における経営指標のうち、自己資本比率、経常収支比率、手元流動性比率を示す資料（様式第5号）
- オ 「2 参加資格要件（8）」の参加資格の登録を証明するもの
- カ 「2 参加資格要件（11）」の条件に合致する病院の受託実績一覧(様式4号)

⑤ 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第10号）を持参又は郵送により提出すること。

⑥ 提出部数

1部

#### (4) 現地説明会の実施

① 日時

令和8年6月12日（金） 午前10時30分から

② 場所

徳島県立中央病院 3階 会議室3

③ 参加方法

参加を希望する者は、現地説明会参加申込書（様式第11号）を令和8年6月11日（木）午後5時までにFAXにより提出すること。

なお、参加人数は、1参加者あたり2名までとする。

#### (5) 質問及び回答

① 受付期間

令8年6月8日（月）～令和8年6月25日（木）午後5時まで（必着）

② 提出方法

質問書（様式第6号）を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。

なお、持参の場合は、①受付期間中、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く、午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

③ 回答方法

質問に対する回答は、令和8年6月29日（月）を目途に行う。

なお、質問に対する回答は競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、質問者及び参加表明者すべての者に電子メール又はFAXで通知する。

#### (6) 提案書の提出

徳島県立中央病院が別途定める「徳島県立中央病院医事・クランク等業務委託に関

する提案書等作成要領」に基づき提案書を作成し、提出すること。

① 提出期間

令和8年6月12日（金）～令和8年7月13日（月）午後5時まで（必着）

② 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）により提出すること。

なお、持参の場合は、①提出期間中、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始を除く、午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

③ 提出書類

ア 提案書

提案書は、提案書（様式第7号）により、A4版・縦型・横書き・左袋綴じで作成すること。

文章を補完するためのイラスト、イメージ図を使用してもよい。

イ 見積書（様式第8号）

正本1部（代表者印を押印）を提出すること。

見積額積算明細書（様式第9号）を添付すること。

ウ 附属資料

④ 提出部数

10部（正本1部、副本9部） 副本は写し可

(7) 提案書等提出書類の取扱い

① 提出期限後において、提案書等提出書類（以下「提出書類」という。）の変更、差し替え、再提出は認めない。

② 提出書類は返却しない。

③ 提出書類は必要に応じて複製することがある。ただし、徳島県立中央病院内及び「徳島県立中央病院医事・クラーク等業務委託事業者選定委員会」での使用に限る。

④ 提出書類について、徳島県情報公開条例の規定に基づき公開する場合がある。

⑤ 提出書類については、この募集の選定以外の目的では使用しない。

4 契約候補者の選定

(1) 選定方法

① 随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）の選定は、書類審査とプレゼンテーション審査により実施する。

② 審査は、徳島県立中央病院（以下「中央病院」という。）が設置する選定委員会において、評価基準により提案書及び見積書を総合的に評価し、候補者と次点者を選定する。

③ プレゼンテーションの日時は別途通知する。

- ④ プレゼンテーションは、本業務を担当する総括（主）担当者が行うこと。
- ⑤ 参加者が一者の場合も審査を行い、提案内容が適当であると認められるときは、当該業者を候補者とする。

(2) 評価項目

提出された提案書の評価項目は次のとおりとする。

- ① 見積金額とその根拠
- ② 業務委託についての基本的事項
- ③ 業務実施体制
- ④ 業務従事者の配置計画と変更の際の報告体制
- ⑤ 診療報酬請求事務
  - ア 収益向上への取り組みと目標設定
  - イ D P C 対策
  - ウ 精度向上及び返戻・減点対策について
  - エ 診療報酬改定対策
- ⑥ 研修体制
  - ア 研修計画
  - イ 研修実績
- ⑦ 内部事務監査
- ⑧ 未収金対策
  - ア 発生防止策
  - イ 発生時対策
- ⑨ 病院経営に資する情報提供
  - ア 自社の有するノウハウや情報に基づく各種提案
  - イ 施設基準等への提案
- ⑩ 病院への新たな提案
- ⑪ 引継や不測の事態への対応

(3) 審査結果の通知・公表

審査結果については、決定後参加者あて書面により通知するとともに、徳島県ホームページに掲載する。

5 契約

- (1) 選定した候補者と中央病院が協議し、委託内容を確定させた上で、契約を締結する。
- (2) 委託内容は、仕様書が基本となるが、中央病院との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結する場合がある。
- (3) 候補者と中央病院との間で協議が整わない場合は、次点者と協議を行う。

## 6 失格事項

次のいずれかに該当した場合、当該参加者は失格になることがある。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合。
- (2) 必要な記載事項又は書類が欠如していた場合。
- (3) 提案書に提案を求めた事項に対する記載がなかった場合。
- (4) 提案書に虚偽の内容を記載した者。
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (6) 本要領に違反すると認められる場合。
- (7) その他担当者があらかじめ指示した事項に反した場合。

## 7 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等プロポーザル参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) プロポーザル及び契約の手続き並びに委託業務の実施において、使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。
- (3) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることができる。

## 8 書類の提出場所及び問い合わせ先

〒770-8539

徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3

徳島県立中央病院 事務局 医事情報担当 環、浅田、鶴田

電 話 088-631-7151

F A X 088-631-8354